

も過言ではないだろう。今後の課題として中国謡諺を通史として考察したい。

注…

- ① 清・杜文瀾『古謡諺』 中華書局 一九五八版 p.1
- ② 清・杜文瀾『古謡諺』 中華書局 一九五八版 p.1
- ③ 『四庫全書總目提要』卷一四四
- ④ 呂肖奐『中国古代民謡研究』巴蜀書社 二〇〇五 p.134
- ⑤ 串田久治『王朝滅亡の予言歌 古代中国の童謡』大修館書店 二〇〇九 p.14
- ⑥ 串田久治『中国古代の「謡」と「予言」』創文社 一九九九年

参考文献…

- 東漢・班固 『漢書・芸文志』中華書局 一九六二版
- 明・楊慎 『古今風謡』古典文学出版社 一九五八
- 青木正児 『志那童謡集』弘文堂書房 一九四一年
- 串田久治 『中国古代の「謡」と「予言」』創文社 一九九九年

串田久治 『予言に託す変革の精神 古代中国の予言と童謡』

(『アジア遊学』二

九、二〇〇一年)

- 串田久治 『王朝滅亡の予言歌 古代中国の童謡』大修館書店 二〇〇九年串田久治 『中国古代の「謡」と「予言」』創文社 一九九九
- 尚恒元・彭善俊 『二十五史謡諺通檢』山西人民出版社 一九八六
- 郭子章 『六語・謡語序』『四庫全書存目叢書』電子版
- 謝貴安 『中国謡諺文化 謡諺与古代社会』華中理工大学出版社 一九九四
- 張守常 『中国近世謡諺』北京出版社 一九九八

一門、以示區別。至若諺諺出自構造者、展轉傳播、豈非起於同時之人。今並歸於附錄之中。」と記載する。「俾鳩誣惑之辭、荒誕之辭、事涉猥瑣、語出盜賊者。」杜文瀾は、「根拠のないもの、卑猥的なもの、荒誕的なもの、剽窃のものをすべて附録に納める」と強調した。それは世の人の参考のため、または謡諺の全体を把握するために収録したという。

『古謡諺』は三千三百余首の謡諺を一つ一つ典拠を明らかにし、さらに類書などに引用されたものを比較しながら校勘した。集録した目的は「觀民風」であると指していた。むしろ杜文瀾自身と為政者は謡諺に上古から当時に用いられたさまざまな意味と多義性を高く評価し、謡諺に含まれる時世性の動きを注目していたと言えよう。

#### 四 おわりに

本稿は、清朝の杜文瀾が集録した『古謡諺』の特徴の概略を確認した。『古謡諺』に古代謡諺史上きわめて注目すべき資料が多く収められている。後世の童謡、民謡、民歌あるいは他の民芸文化に大きな影響を与えたことに間違いない。

謡諺の研究について周作人がいち早く中国社会思想史の視点から言及した。串田久治は周作人、胡懷琛、楊蔭深、朱自清、中根淑、小柳司氣太などの諸先学について詳しく

考証をなされている。<sup>⑤</sup>

今まで、謡諺について政治的・社会的な角度からの考察が多かったのが、その他、謡諺の時代性と地域性、さらに古代の俗語、俚語、方言なども特徴として注目すべきである。謡諺は異次元の世界といってもその内容が多様であるため、議論するテーマが多岐にわたることも特徴であり、さまざまな角度から検証する必要があると思う。

中国に「十里不同風、百里不同俗」という諺がある。要するに時代や地域によって思想や価値観が大きく異なる。むしろ謡諺の風格からもそれを考察することができる。さらに文学的で芸術的な特色や口語、俗語なども考察する価値がある資料と考える。

謡諺は歴史に洗練され、隆盛から停滞へ向かう過渡期があり、発展していく時期もある。近代の童謡は社会的・政治的な要素より文芸性を重視することに変遷した。現代の童謡いわば子ども歌は子どもの天真爛漫の気質を優先に作られたものが多い。しかし、歌詞に知・徳・体の現代学習要素がみられるものも少なくない。さらに政治を讃える教化手段としての童謡も継続している。その他、外国の童謡の新風が吹き込まれ、現代の童謡に大きな変化をもたらした。謡諺から変遷した童謡や唱歌には文化感覚と文化意志が現れている。これらのものは中国文化そのものと言って

ける。さらに出典、著者、巻数、種目などを明記した。その他、諺諺の時代、社会的な背景も記した。杜文瀾は凡例に「諺諺採自各書。必當依摺善本。諺諺原委証驗、必當叙祿。有在上文者則引上文。有在下文者則引下文。在上文亦在下文者、則兼引上下委文。有不止在一位者、則兼引兩位。有不止在一書者、則兼引數書。此卷無明文者、則另引他卷。本書無確証者、則引他書。」と記している。また、異文について「諺諺之詞、諸書並載、而大同小異者、則以一書為主、而注列異文。此略彼詳者、則以全篇為主、而注明增補。事跡無甚全異者、則附注以省繁。字句半同半異者、必兼存以備考、即兩書本系一書、而其中稍有同者、亦必參互考訂、以便推尋。」と説明された。

その他、凡例に『古諺諺』における諺諺の選定基準を明記されている。「諺諺之興、其始止發乎語言。未著於文字、其去取界限、總以初作之時、是否著於文字為斷。凡有韻之詞、業已形諸紙筆、附諸鐫刻著、即不止發乎語言、衡以體裁、無庸編載。是故鑄金者不錄、鏤玉者不錄、刻石者不錄。書叢者不錄。榜門者不錄。題壁者不錄。署版者不錄。贊帶者不錄。頌德歌已刊者不錄。諷諫歌已寫者不錄。謗書若歌者不錄。狂書如歌者不錄。寄札有歌者不錄。撰文付歌者不錄。識緯稱歌者不錄。儉偈成歌者不錄。乱語作歌者不錄。占繇用者不錄。傳記似乎歌者不錄。訓誡近於歌者不錄。撰述新歌者不錄。摹

擬古歌者不錄。此皆已著文字。不得為諺諺者也。」『古諺諺』に諺諺として集録しないものを明記した。

さらに諺諺について世間から異議がでないように考証を行うと記している。「諺諺本文及上下文、有必須加以辨証、然後免滋異議者。是故脫字補。衍文當刪。倒語當移。錯簡當正。時代當考。地理當知。官階當推。稱謂當審。今皆耐附按語。以決是非。」

これらの説明から『古諺諺』の輯録の厳密性と緻密性が明らかにわかる。この配列方法により多様多様かつ膨大な諺諺が理路整然に輯録され、その上、他の書籍の記録も検索することができる。『古諺諺』に輯録された諺諺の量と範圍、それに配列編纂から見れば、『古諺諺』は諺諺という民俗文化を古今未曾有に達した。注釈においても輯録した諺諺の出典、巻数、編年、広範な資料を網羅しており、資料の保存においても注目に価する。まさしく劉毓菘が序文に書いたように「採摭期於至詳、裁鑿期於至審、體例期至密、訂正期於至精、集諸家之長、而無諸家之失。」要するに『古諺諺』は「諸家の長を集めたが諸家の失はない」と賞賛している。

十四卷の附録においても經・史・子・集の序で配列した。付録は上古から配列し、『古諺諺』の全体の配列と同様である。付録に「諺諺出自依托者、大都附録會古人。今列立附録

曲などに变化することができ。民謡は直接民風と民俗を反映しているため、民俗学の意義も有している。この角度から風謡、謡風、謡俗、謡頌などに関連する。さらに民謡は識緯学の角度からみれば予言と神諭の意義、政治と歴史の意義も具する」と指摘する。<sup>21</sup>

串田久治（二〇〇九）は「古代中国の歌や謡は単なる憂さ晴らしの道具ではない。人々は権力者に対する恨み辛み、政治や社会に対する不平不満など、言い尽くせぬ多くの『憂い』を実に巧みに歌謡に織りこみ、時にユーモアたっぷり『憂い』を共有するものに向かって語りかけ、メッセージを送ろうとする」と指摘する。<sup>22</sup>

例えば『晋書・五行中』に「桓玄既篡。童謡曰：草生及馬腹。烏啄桓玄目。及玄敗。走至江陵。時正五月中。誅如其期焉。」（二八三―八四八）という童謡がある。この童謡は桓玄が敗北することと死の時期を予言した。

「野草が馬の腹まで伸びる時に桓玄は死ぬ」と歌い、「五月の半ばに荒野で死に、烏に目を啄まれる」という内容である。

『古謡諺』の中に社会、時世や民意などを反映するものが多くみられる。しかし、謡諺はすべて庶民によるものではない。その中には、知識人によるものも多く存在する。謡諺はすさまじい現実の記録あるいは予言の詩である。時

には政治と社会問題にかかわり、腐敗や権利の横暴を痛烈に批判し、意図的に流布させられた。一方、為政者と士大夫側からみれば、社会問題の一つの表象が、まさに謡諺の流行であった。為政者は他の通俗文化に対して強烈な嫌悪感を示し、絶えずそれを排除しようとしたが、なぜ、謡諺については収集したり、史書に掲載したりしたのだろうか。それは、謡諺は社会的な意味が吹き込まれたため、無視することができないからである。このように中国古代において、謡諺は政治と社会を批判するための一つの武器となっている。

### 三 『古謡諺』編纂について

杜文瀾は『古謡諺』におよそ八百の古典書籍から三千三百の謡諺を整理して輯録した。かつての謡諺集と異なり、時代ごとに分類したのではなく、漢籍の分類法を用いて、経部・史部・子部・集部の順序で謡諺を配列し、同類においても門類の次序で配列した。

凡例に「仿魏文貞公羣書治要、馬懿公意林之例。從而推廣。以所採書籍為定。經部列史部之先、集部列子部之後。」とある。たとえば史部の場合はまず正史から別史の順番で並べる。異なった類の書籍の場合は書籍の著録の年代順で配列し、同書の場合は巻の前後で序する。逸文は正文の後につ

轍。故但紀古不紀今。「昇菴」は楊慎の字である。要するに「楊慎の過ちは、範圍を定めなかつたことにある。この書は前人の失敗を深く戒める。」と慎んでいた。すなわち楊慎と郭子章らの謡諺集を四庫官に叱責されたことを過ちとして見られていると考えられる。<sup>3)</sup> 謡諺の中に政治や時世、為政者を批判あるいは風刺、揶揄するものが多くて、杜文瀾は自身の官僚身分を考え、おそらく世間からの批判を避けるため「觀民風」という主旨を強調して集録を進め、謡諺による清代朝廷への批判を回避したと考えられる。

## 二・二『古謡諺』の輯録について

さて、前節に『古謡諺』は「觀民風」のために作られたものだとして述べたが、これについて『古謡諺』の序文を書いた劉毓崧は「詩言志。禮記申其說曰。志之所至。詩亦至焉。在心焉志。發言為詩。觀於此。則千古詩教之源。未有先於言志者矣。」<sup>4)</sup> といい、さらに「蓋謠諺之興。由於輿誦。為政者酌民言而同其好惡。則芻蕘葑菲。均可備詢。訪於輶軒。故昔之觀民風者。既陳詩。亦陳謠諺」と示している。この序文から謡諺は通俗的なものであるが人々の本音が語られていたため、社会や民風などが付与され、為政者もそれが大きな価値があると判断したことが分かる。謡諺は単なる詩ではなく、民衆の生活と密着し、その想いが託されている。各

地に伝承された教訓性の強い謡諺は各時代において一種の民衆への教化でもあると考えられる。謡諺を収集して民意を伺うことは清代に始まったことではない。上古時代から「采詩」という制度があり、その上、「采詩官」という官職まである。『漢書・芸文志』に「古有采詩之官。王者所以觀風俗。知得失。自考正也。」という記録がある。

また、西漢の時に中央政府が「采詩」の機構として「樂府」を設立した。その目的は「采詩、依古道人徇路、采取百姓謳謠、以知政教得失。」樂府の主な役割は各地の謡諺から民意と民風、社会全般を把握して施策の依拠とする一要素であるとみられる。例えば、春秋時代の鄭国に仕えた政治家子産は、土地制度・軍制・税制の改革政策を推し進めた。しかし、多くの不満が出た。「取我衣冠而楮之、取我田疇而伍之。孰殺子産、我其子之。」と子産を殺すほど憎いという内容の歌が世に流れた。しかし、その後、子産が制定した法律「成文法」が定着し、言論自由な社会をめざした。子産を肯定的な歌が新たに生まれた。「我有子弟、子産護之。我有田疇、子産殖之。子産而死、誰其嗣之?」。この歌から子産の政策を讃えていることがわかる。

呂肖奐(二〇〇五)は、「民謡は五つの意義が持たされている。徒歌謂之謡が元来の意義であり、謡は無伴奏の音楽の範疇に属する。謡は歌謡、謡謳、謡歌、吟謡、謡咏、謡

読み物をより簡単に享受できるようになった。明代に最も注目されるのが『三国志演義』、『西遊記』、『水滸伝』、『三言・二拍』のような通俗小説や『金瓶梅』を初めとする好色本である。謡諺はこの流れの中でも重要な民間文学と目される位置にあり、積極的に輯録が行われた。

謡諺について杜文瀾は「謡諺二字之本義。各有專屬主名。蓋諺訓徒歌。歌者咏言謂。詠言即永言。永言即長言也。諺訊傳言。言者直言之謂。直言即徑言。徑言即捷言也。長言主於詠歌。故曲折而紆徐。捷言欲其顯明。故平易而疾速。此謡諺所由判也。然二者皆係韻語。體格不甚懸殊。故對文則異。散文則通。可以彼此互訓。」と定義する。

古籍の中でも謡諺について次のよう定義する。  
『詩經・園有桃』に「心之憂矣。我歌且謡」といい、『爾雅・釋樂』には「徒歌謂之謡」という。また、『毛詩故訓傳』に「曲合樂曰歌。徒歌曰謡」と記しており、『韓詩章句』には「有章曲曰歌。无章曲曰謡」とある。

「謡」についてこのように定義している。『説文』に「謡傳言也。字亦作嘑」、『礼記・大学』に「故謡有之曰」、『国語・越語』に「嘑有之曰。謡俗之善謡也」、『左傳』に「謡俗語也」と記している。

歴代の謡諺をみると「謡」と「諺」を分けて収録したものが多。例えば、『古樂府解題』、『古樂府』は「謡」

を収録し、「諺」がない。『古今諺』には「諺」があり、「謡」が収録していない。『古今諺』と『古今風謡』には謡諺を分けて収録している。『古謡諺』は謡諺を一つにして収録した。しかし、実際、以上の定義に従い、長言、傳言、捷言、紆徐、顯明、平易を基準にして謡諺を分別するさい、双方共通するものが多くて、きわめて分離できない部分がある。

さらに、古代の謡諺の収集は大きく二種類に分かれています。一つは同時代の流行したものであり、もう一つは古典籍の中から探し集めたものである。『古謡諺』はその後者にあたる。

『古謡諺』は同時代あるいは同類の謡諺集とは大きな違いがみられる。『古謡諺』に先秦から明代までの古典謡諺が収録されたが、清代の謡諺については触れなかった。杜文瀾は凡例の中で「紀古不紀今」と強調した。何故、杜文瀾は同時代いわゆる清代の謡諺を収集しなかったのだろうか。おそらく彼は朝廷からの非難や叱責などを恐れたのではないかと推測する。明代の楊慎の『古今風謡』、『古今諺』や郭子章の『六語』、清代の范寅の『越諺』においてある程度その時代の謡諺がみられる。清代の謡諺を輯録しない原因とみられるものを、杜文瀾は『古謡諺』の凡例の中にこのように述べている「昇菴之失。在於不審限斷。此書深鑑前

かを問題提起して考えてみたい。

## 二 『古謡諺』について

### 二・一 謡諺とは

さて、まず謡諺を史的に概観し、その多義性を明らかにしておきたい。謡諺は上古からさまざまな意味が用いられてきた。謡諺は民間から生まれて、市井に流行し、さらに各地に広まっていく。通俗が謡諺の特徴である。しかし、通俗文化であるにもかかわらず、史書に収載されており、そのため為政者や士大夫、知識人からも注目される。また、謡諺が多く集録されたことは、大きな政治目的にも用いられている。それは為政者が民衆の本音と民意を知る不可欠の要素であるからではないだろうか。

中国の謡諺はすでに上古の先秦時代から『春秋左氏伝』、『国語』、『孟子』などに記録されていた。漢代になるとさらに発展し、『史記』、『漢書』、『後漢書』などの多くの典籍に散見しており、漢代は謡諺の隆盛時期であると言われる。隋と唐代においても謡諺の創作の発展にとまない、官修書目あるいは名士の文集の中に多々の謡諺が採録されていた。例えば官修の『芸文類聚』の中にも大量に用いられた。宋代に入ると謡諺集録が続々と集録として編纂されるようになった。最も大量に謡諺を集録したのが『太平御

覧』である。その中では「謳」、「歌」、「謡」三つに分かれて記載され、周朝から魏晋までの諺を幅広く収集した。その他、郭茂倩『樂府詩集』百卷「雜歌謡辭」に「歌辭・謡辭」があるが、「諺」については触れなかった。『樂府詩集』は作品の音楽性を重視したため、「諺」を除外したと思われる。その後、宋代の周守忠の『古今諺』と『古代諺』が創出された。

明代になると謡諺の集録が一挙に開花したと言われている。この時期を代表する楊慎の『古今風謡』、『古今諺』、郭子章の『六語』、馮惟訥の『古詩紀』が挙げられる。特に『古今風謡』は歴代の古典から謡諺を整理し、内容も豊富である。また、出典と内容を簡略化し、ますます謡諺集の創作の最盛期を迎えた。謡諺の内容も「生活知恵・風土・地理・気象・農耕・牧業・漁業・植樹」などを網羅する。

宋代と明代に謡諺集が注目された一つの要因としては、その時期に多様な通俗文化が異彩を放つ時代である。十六世紀初期以後、各産業の生産力が大幅に向上し、経済が大きく発展した。商業の発達により、商人及び庶民の社会的地位が向上し、その結果、大衆文化が豊かになるとともに文学においては多くの文体が現れた。さらに印刷技術の発達、出版事業の盛行によって、図書の流通が盛んになり、官刻以外に坊刻も発達して、都市の富裕層は各種の大衆的

## 中国の古代謡諺に関する一考察

—『古謡諺』小考—

竹田治美

### 一 はじめに

本研究の対象は、清（一六一六～一九一二）浙江の杜文瀾が編纂した『古謡諺』百卷、三千三百余首の謡と八百六十余首の諺を輯録した謡諺集である。中国では上古時代から史書に謡諺が記録され、謡諺の内容は独特かつ特異な世界だと言われている。『古謡諺』は歴代の謡諺を輯録し、清代に版刻された重要な謡諺集であり、謡諺資料の集大成である。

『古謡諺』は、膨大な謡諺を輯録したため、民芸文化研究の第一次資料であり、中国古代における社会・政治・思想・言語などがみられることから注目されている。『古謡諺』にはそれぞれの時代にそれぞれの地域の謡諺とその背景にある社会的、政治的な要素あるいは言語的な要素が含まれている。さらに謡諺の性質により歴史の変遷をみることもできる。その他、言葉の位相には階層・年齢・性別・地域

などの差異もみられ、古代中国政治社会の深層を知ることができる貴重な資料である。本研究は、中国童謡を通史的な考察である。その第一段階として古典資料である『古謡諺』の諸相を通して童謡の歴史的な変遷や発展について考察を試みたい。

『古謡諺』の作者である杜文瀾（一八一五～一八八一）、字は小舫。浙江秀水（嘉興）の人、清仁宗嘉慶中に生まれ、官は江蘇道員、署両淮塩運史に至る。杜文瀾は若い時から奇才だと称され、著作に『宋香詞』、『曼陀羅華閣瑣記』、『古謡諺』、『平定粵寇記略』、『詞律校勘記』などがある。編集した『古謡諺』は八十五卷、付録十四卷、集説一卷がある。<sup>1)</sup>

『古謡諺』の重印するに当たって、巻頭の重印説明に「謡諺の多くは民間より生れたものであり、特に当時の民衆が社会に対する認識、政治への見方を反映している。」のようにと説明されている。さらに「謡諺の流傳は、当世及び後世の詩歌の創作と発展に影響を与え、この役割から『古謡諺』は我が国の歴史と文学を研究する重要な資料である。」と記している。<sup>2)</sup>

本稿では、そもそも杜文瀾が集めた『古謡諺』とは何なのか、どのような意図をもって、膨大な謡諺を輯録し、刊行に至ったのか、古謡諺はこのような特徴を持っているの